

2022年7月25日
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社

三井住友ファイナンス&リース株式会社様との サステナビリティ・リンク・リースの契約締結について

当社グループ会社のダイヤモンド電機株式会社（代表取締役社長：小野 有理）は、三井住友ファイナンス&リース株式会社様（代表取締役社長：橘 正喜、以下「SMFL」）が取り扱いを開始した、広範囲の物件を対象として、サステナビリティへの取り組みの目標達成度に応じてリース料が変動する「サステナビリティ・リンク・リース（以下「SLL」）」の第1号として契約を締結しました。

SLLは、契約企業のESG戦略と整合したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPTs」）を設定し、リース条件とSPTsに対する契約企業のパフォーマンスを連携させ、SPTs達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を支援・促進することを目指す商品です。株式会社日本総合研究所が第三者評価機関として、サステナビリティ・リンク・ローン原則[※]に基づいたSPTsの設定および期初・期中の評価を行い、SPTs達成時にリース条件が優遇される設定となっております。

なお、この度のSMFL様との契約においては、ダイヤモンドエレクトリックHDのグループ会社全体で、以下2つの指標をSPTsとして設定し、事業活動を通じて脱炭素の実現に貢献するものとなります。

- (1) 事業活動に伴うCO2排出量（原単位）を2027年度までに、国内拠点24%、海外拠点6%削減（2020年度比）
- (2) CO2削減に寄与する自社製品の販売目標に連動したCO2削減貢献量を、2027年度までに60%増加（2021年度比）

今後も当グループは、中長期経営計画“再点火反転攻勢版”で掲げた「車と家をものづくりでつなぐ」に基づき、公器としてお客様の発展に寄与し社会の豊かさに貢献するべく、現業の改善並びに新常態の時代に資するものづくりに邁進して参ります。

※ サステナビリティ・リンク・ローン原則

協調融資市場（シンジケートローン・マーケット）における国際金融業界団体のLMA（Loan Market Association）、LSTA（Loan Syndications and Trading Association）、APLMA（Asia Pacific Loan Market Association）の3団体が、グリーンボンド原則等を運営する国際資本市場協会（International Capital Market Association）の支援を受け、2019年3月に制定（2021年5月に改訂）したものです。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 社長室 IR・広報部

TEL: 06-6302-8211

E-mail: PR1_INFO@dia-zbr.co.jp